

市長メッセージ「新型コロナウイルス感染症対策について」

市民の皆様には、日頃より新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みに対し、ご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。また、市民の皆様の命と健康を守るため、日々、最前線で献身的にご努力いただいている医療関係者の皆様をはじめ、介護・福祉施設等に従事する皆様に、改めて心より敬意と感謝を申し上げます。

この度、国においては、本日5月8日をもって、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを2類相当から5類に移行いたしました。

このことにより、県においては、外来診療対応を段階的に拡充し、より身近な医療機関での受診が可能になるなど、県内の医療提供体制の構築を進めることとされております。

また、新型コロナワクチン接種につきましては、令和6年3月末まで公費負担による接種が延長されたところであり、春接種は、初回接種を完了している方で65歳以上の方や医療機関の従事者などが対象となりますが、秋接種は5歳以上のすべての方が対象となる予定でありますので、引き続きワクチン接種にご協力をお願いいたします。

市といたしましては、市民の皆様が安心して日常生活を送ることができるよう、今後も国・県の動向を注視しながら、必要な対策を講じてまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご自身や大切な方を守るため、引き続き基本的な感染症対策に取り組んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年5月8日

須賀川市長 **橋本克也**